

連絡先 電話 054-287-7355 FAX 054-287-7356

Eメール Kodaken0620@yahoo.co.jp

コロナ禍における困窮支援の活動を学び・交流！

「人間らしい生活を！いのちを守る第5回静岡県民のつどい」オンライン開催！

11月8日、「人間らしい生活を！いのちを守る第5回静岡県民のつどい」が県社保協加盟団体をはじめ県下支援団体など、実行委員会の主催で静岡国労会館をメイン会場としてオンラインで行われました。コロナの影響で不安定な生活を強いられている人たち、生活困窮者の支援について考え合い、憲法25条を守り権利としての社会保障を充実させていこうと話し合いました。

一般社団法人つくろい東京ファンド代表理事の稲葉剛氏に東京の自宅からオンラインで参加して頂き、「コロナ禍における困窮支援の現場から」をテーマに講演して頂きました。コロナ禍の緊急事態宣言・外出自粛により行き場を失ったネットカフェ難民のサポートをしていることなどを報告されました。その中で路上生活者は住民票がないことで仕事に就けず、1人10万円の特別定額給付金も受け取れず、公的福祉も受けられない社会的排除がされていると指摘し、住まいを基本的人権として保障する政策が求められていると訴えられました。

そのあと、3つ支援団体からの報告等で活動交流をしました。まず勉強したくてもできない（境遇の）中学生の学習支援をしている静岡学習支援ネットワークの学生（静岡県立大学2年生）が、「コロナ禍のもとで機器を貸し出してオンライン教室をして対応してきた」活動が報告され、これからも学習支援とともに子どもたちの不安や悩みに応えていきたいと語りました。また子ども食堂・学習支援（田町子どもほっとかん）、生活困窮者支援（県生活と健康を守る会）の団体からの報告もありました。今回初めてのオンラインでの開催で不安もありましたが、実行委員会として取り組み何とか開催することができました。ご協力ありがとうございました。

尚、アーカイブ動画を各団体にお送りしてあります。今月中視聴して頂くことができます。

来年もまた行いたいと思いますので、企画、運営等の意見、要望等ございましたら、ご連絡下さい。12月23日（水）の実行委員会で話し合います。

一層大変な生活実態を訴え、重度心身障害医療制度の窓口無料化を求める！

障しず協対県交渉（障がい者、支援者20名余が参加）

11月18日、障害者（児）の生活と権利を守る静岡県連絡協議会（障しず協）は、障がい者の切実な要求・66項目を静岡県に要望し交渉しました。障がい者や支援者、協力団体の代表ら20名余が参加しました。

コロナ禍の中で「就労支援B型事業所」（障害があり一般企業への就労が困難な人を支援する）働く障がい者の工賃が減少したことから、県は4～6月、事業所を通じて支援金を出しましたが、参加者は助成期間を7月以降も必要に応じて伸ばすこと、工賃限度額1万6285円（18年度平均工賃）を上回る工賃について差額を保証してほしいと要望しました。また県内の入所施設の待機者数が年々増え、希望者が入所できない状況なため、入所施設、グループホームなどの建設、運営に対する県の単独補助をつくってほしいと要望しました。しかしいず

れも前進的な回答をありませんでした。毎年重点項目として要望している重度心身障害児者医療助成制度の窓口負担をなくすことについては、すでに30都道府県が実施、県内では浜松市が実施しているにも関わらず、今年も前向きな回答は今年もありませんでした。川勝県知事「恥ずかしいこと」と言っているし、全国7位の財政力をここに活かしてほしい。ただでさえ生活の大変な重度心身障害者が窓口負担を気にしないで、安心して医療機関にかかれるようにするべきだと迫りました。

11/25（水）県議会議長に提出予定。署名用紙は24日までに県社保協事務所までにお届けください！

県議会議長に14時に提出しますので、国保署名提出に参加して頂ける方は13時30分に県議団控室に集合してください。（参加者氏名を事務局にお知らせください。）